

2009年7月15日

民主党
代表 鳩山 由紀夫 様

D P I (障害者インターナショナル) 日本会議
議長 三 澤 了
(団体印 略)

衆議院総選挙に向けたマニフェストに関する要望

日頃より、貴党におかれましては、障害者の差別撤廃と人権の確立にご尽力いただいていることに敬意を表します。

D P I 日本会議は、1986年に結成されて以降、全国の仲間と共に、様々な課題にわたって障害当事者の立場から差別をなくし人権を確立することを求めて運動を展開してまいりました。

(※団体の概要については、リーフレットをご参照ください)

国連の障害者権利条約(以下、「権利条約」とします)は、国連総会で採択(06年12月)されてから、昨年5月に正式に発効しました。日本政府は、2007年9月に署名を行い、今後、批准に向けた国内法整備が大きな課題となります。

権利条約は、障害のある人を権利の主体として、ひとり一人の障害による違いを認め尊重し、障害のない人と平等に社会生活を営むことができる、すべての人のためのインクルーシブな社会の実現を目標としています。

民主党のマニフェストに関連して、障害者権利条約の趣旨をふまえた制度・政策のお願いをさせて頂きました。その後、民主党では「障がい者制度改革推進法案」をまとめられ、今年4月に参議院に提出されました。これらの動きは、「どんな障害があっても、差別を受けることなく、地域で学び、暮らしたい」という、私どもの切実な願いに応えて頂いたものと受け止めております。

こうした点をふまえて、間近に迫った総選挙のマニフェストでも、以下の項目を盛り込んで頂きますよう、以下、要望させていただきます。

記

1. 「障がい者制度改革推進法」の制定を進めて下さい。
2. 「障がい者制度改革推進法」のもと検討が進められる、「障害者差別禁止法」と「障害者総合福祉法」「障害者虐待防止法」については重点課題として早急に検討を開始し制定して下さい。また、「障害者総合福祉法」への組み替えを念頭に、「障害者自立支援法」についてその廃止も含めた法改正を早急に行ってください。
3. 先進国中最低水準にあるわが国の障害者予算について、飛躍的に増やして下さい。
4. 政策決定や実行に当たって、障害当事者の参画のもと進めることとし、定期的な意見交換の場をもって下さい。

以上